

福祉有償運送 更新登録申請団体要件確認表

項目		申請内容	変更	前回申請時(平成25年11月)の内容																																
1	運送主体	(名称) 一般社団法人 たまみずき基金 (所在地) 練馬区石神井町7-32-7 (代表者) 代表理事 櫻井 元		(名称) 一般社団法人 たまみずき基金 (所在地) 練馬区石神井町7-32-7 (代表者) 代表理事 櫻井 元																																
	事務所	(所在地) 練馬区石神井町7-32-7		(所在地) 練馬区石神井町7-32-7																																
2	法令順守	様式第3号「宣誓書」のとおり		様式第2号「宣誓書」のとおり																																
3	旅客から收受する対価	(運送の対価)初乗料金 2kmまで350円 以後300m増すごとに50円の加算 トリップメータにて実走行距離を記録して請求する。 (運送の対価以外の対価)介助料金 500円、 1回の運送でベッドからの移乗や乗降時に介助を行った場合に適用。 1回の運送とは乗車から降車までを指す 病院等への往復の運送は2回とする		(運送の対価)初乗料金 2kmまで350円 以後300m増すごとに50円の加算 トリップメータにて実走行距離を記録して請求する。 (運送の対価以外の対価)介助料金 500円、 1回の運送でベッドからの移乗や乗降時に介助を行った場合に適用。 1回の運送とは乗車から降車までを指す 病院等への往復の運送は2回とする																																
4	使用車両	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>普通車両</th> <th>福祉車両</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所有車両</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>持込車両</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		普通車両	福祉車両	計	所有車両	0	1	1	持込車両	0	2	2	計	0	3	3		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>普通車両</th> <th>福祉車両</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所有車両</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>持込車両</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>		普通車両	福祉車両	計	所有車両	0	0	0	持込車両	2	0	2	計	2	0	2
		普通車両	福祉車両	計																																
所有車両	0	1	1																																	
持込車両	0	2	2																																	
計	0	3	3																																	
	普通車両	福祉車両	計																																	
所有車両	0	0	0																																	
持込車両	2	0	2																																	
計	2	0	2																																	
	使用権限	持込車両については、運送主体と家用自動車の提供者が使用に係る契約を締結しているため、使用権限は運送主体が有している。		持込車両については、運送主体と家用自動車の提供者が使用に係る契約を締結しているため、使用権限は運送主体が有している。																																
5	運転者	<table border="1"> <thead> <tr> <th>普通免許</th> <th>二種免許</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	普通免許	二種免許	計	4	1	5		<table border="1"> <thead> <tr> <th>普通免許</th> <th>二種免許</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	普通免許	二種免許	計	2	1	3																				
	普通免許	二種免許	計																																	
4	1	5																																		
普通免許	二種免許	計																																		
2	1	3																																		
	講習等	上記運転者は、免許が有効である。 過去2年以内に免許停止処分がない。 道路運送法施行規則第51条の16第1項第1号および同第3項第2号に規定する講習を受講している。		上記運転者は、免許が有効である。 過去2年以内に免許停止処分がない。 道路運送法施行規則第51条の16第1項第1号および同第3項第2号に規定する講習を受講している。																																
6	輸送の安全及び旅客の利便の確保	「運行管理の体制等を記載した書類」のとおり		「運行管理の体制等を記載した書類」のとおり																																
7	運送対象	(態様の種類) イ.身体障害者(5名) ロ.要介護認定者(0名) ハ.要支援認定者(0名) ニ.その他(知的障害者 14名、精神障害 0名、その他の障害 0名) 登録会員数 15名(イとニの重複4名を含む)		(態様の種類) イ.身体障害者(2名) ロ.要介護認定者(0名) ハ.要支援認定者(0名) ニ.その他(知的障害者 6名、内部障害 0名、精神障害 0名、その他の障害 3名) 登録会員数 6名(イとニの重複2名を含む)																																
	形態	運送の発地または着地のいずれかが練馬区内にある。		運送の発地または着地のいずれかが練馬区内にある。																																
8	損害賠償措置	自動車保険 全車両とも、要件である対人:無制限、対物:無制限の自動車保険に加入している。		全車両とも、要件である対人:無制限、対物:無制限の自動車保険に加入している。																																
		乗降介助時等保険 賠償責任保険に加入している。		賠償責任保険に加入している。																																
9	その他	〔運送の実績等〕 過去3年間の実績については別紙のとおり。																																		